

機械器具 55 医療用洗浄器

一般医療機器 手動式生体用洗浄器 34630000

ネオ イリゲーションシリンジ

NEO IRRIGATION SYRINGE

先端チップは再使用禁止

【禁忌・禁止】

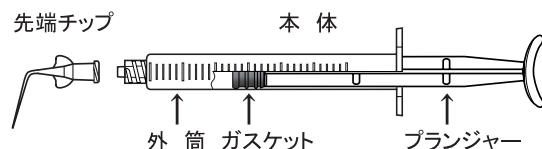
先端チップは再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

本品は、合成樹脂製の本体(外筒、プランジャー、ガスケット)及び先端チップと潤滑油から構成される、手動式のシリンジ型器具である。外筒内面には潤滑油が塗布してあり、筒先はロック式(ルアーロック式)である。

** 2本セット(クリーム、ブルー・先端チップ×20本・潤滑油:袋入×1、ケース付)の形態がある。付属の潤滑油は、別売(袋入×6、ケース付)がある。

1. 構造



** (1) 外筒

組成: ポリプロピレン

** (2) ガスケット

組成: 塩素化ブチルゴム

** (3) 先端チップ

組成: ポリプロピレン

チップ先端の外径: 0.5 ± 0.1 mm

** (4) 潤滑油

組成: メチルポリシロキサン

** (5) 補充用先端チップ

ネオ クリアチップ(S) (内容量 40本)

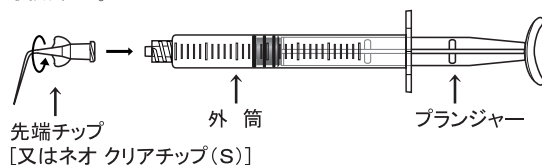
医療機器届出番号 13B1X00154000010

【使用目的又は効果】

歯科領域において、適用する液体を噴出する手動式シリンジで、衛生状態の維持又は治療の一環として用いる。

【使用方法等】

1. プランジャーを押し、外筒内部から空気を押し出す。
2. 先端チップを使用する場合には、外筒に確実に接合し、使用する。



3. プランジャーを引き、適用する液体を吸引する。
4. プランジャーを押し、適用部位に液体を排出させる。

【使用方法に関連する使用上の注意】

1. 指定の先端チップ以外は使用しないこと。

2. あらかじめ接合部に緩みがないことを確認してから使用すること。また、使用中は定期的に緩み、外れがないことを確認すること。
3. 先端チップは過度な締め付けをしないこと。[先端チップが外れなくなる又は破損する可能性がある。]
4. 接合部分に適用する液体等を付着させないこと。[接合部の緩み等を引き起こす可能性がある。]
5. 内部に空気が入らないように注意して適用する液体を吸引し、軽くプランジャーを押し、液体の排出を確認してから使用すること。
6. 使用に際しては、強い圧が加わらないよう、ゆっくりプランジャーを押し、液体を排出させること。
7. 本品での樹脂溶解性の強い有機溶剤(クロロホルム等)の使用は避けること。
8. 使用に際しては、本体及び先端チップを適切な方法で消毒すること。[「保守・点検に係る事項」の項参照]

【使用上の注意】

** 1. 重要な基本的注意

- (1) 適用する液体等を誤って漏出させ、適用部位以外に付着させたり、目に入れないように注意すること。
- (2) 使用中は本品の破損、接合部の緩み及び液体の漏れ等について、定期的に確認すること。
- (3) 接合部分を汚染させないこと。

【保管方法及び有効期間等】

本品は、殺菌灯(紫外線ランプ)を点灯したキャビネット等に保管しないこと。(本品が劣化するため。)

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後の本体は、適用した液体が外筒内に残留しないように洗浄し、外筒からガスケットを抜いた状態で通法又は各施設で定められた基準により滅菌すること。
- ** 2. オートクレーブ滅菌の滅菌温度は121℃とし、乾燥工程は避けること。[高温により本体の形状が変化する。(本体の耐熱温度: 129℃)]
3. 先端チップは未滅菌なので、消毒用エタノールで清拭・消毒してから使用すること。なお、オートクレーブ滅菌を行うと形状が変化するので注意すること。
 4. プランジャーが動きにくくなった場合には、付属の潤滑油をケース内のスポンジに含ませ、ガスケットに少量塗布すること。
 - * 5. プランジャーからガスケットを取り外した場合には、組立時にプランジャーをガスケットに必要な以上にねじ込まないこと。[ガスケットのねじ込まれた部分が膨らみ、外筒への挿入及びプランジャーの移動が困難となる場合がある。]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：ネオ製薬工業株式会社

住 所：〒150-0012 東京都渋谷区広尾 3-1-3

電 話 番 号：03-3400-3768 Fax：03-3499-0613

フリーダイヤル： 0120-07-3768

製 造 元：ネオ製薬工業株式会社

